

# 新居浜市国民保護計画 修正の概要について

## 1 計画の目的

本計画は、国民保護法（平成16年9月）に基づき、武力攻撃事態や大規模テロの際に被害を最小限にとどめ、住民の生命、身体及び財産を保護するために、住民の避難や救援、武力攻撃等への対処などについて具体的に定めた計画である。

## 2 計画の構成

### 第1編 総論

- ・計画の位置づけ、構成
- ・国民保護措置に関する基本方針
- ・市国民保護計画が対象とする事態

### 第2編 平素からの備えや予防

- ・組織、体制の整備等
- ・避難、救援、避難行動要支援者、備蓄物資等に関する平素からの備え

### 第3編 武力攻撃事態等への対処

- ・関係機関との連携
- ・有事の際の警報、避難、救援
- ・武力攻撃災害への対処

### 第4編 復旧等

- ・応急復旧の基本的な考え方
- ・武力攻撃災害の復旧
- ・国民保護措置に要した費用の支弁等

### 第5編 緊急対処事態への対処

- ・緊急対処事態
- ・緊急対処事態における警報の通知および伝達

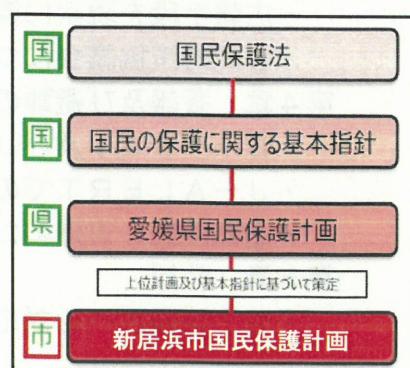
### 第6編 地域特性に応じた避難

- ・新居浜市の地域特性
- ・地域特性に応じた避難計画方針

## 3 計画修正の経緯

平成29年12月に国の「国民の保護に関する基本指針」が変更され、これに伴い市計画の上位計画である「愛媛県国民保護計画」が平成30年7月に変更された。

右記の「国民の保護に関する基本指針」及び「愛媛県国民保護計画」の変更との整合性を図るために、「新居浜市国民保護計画」の改訂を行う。



#### 4 計画的主要修正事項

今回の国民保護計画の主要な修正事項は以下のとおりである。

### 本 編

#### 全体の修正箇所

各機関、団体の名称、各種データを最新のものに修正（各ページ）

関係法令の改正に伴う用語の変更

・災害時要支援者 ⇒ 要配慮者、避難行動要支援者（各ページ）

・避難支援プラン ⇒ 避難行動要支援者名簿（各ページ）

#### 第1編 総 論

第2章 国民保護措置に関する基本方針

・言論その他表現の自由への配慮を追加。（P3）

第4章 市の地理的、社会的特徴

・直近のデータへ修正。（P12～P13）

#### 第2編 平素からの備えや予防

第1章 組織・体制の整備等

・職員の参集体制の強化を追記。（P18～P19）

・自衛隊との連携を追記。（P23）

・防災行政無線、災害時優先電話、衛星携帯電話の項目を追加。（P25）

・要配慮者への情報伝達手段の整備を追加。（P26）

・「安否情報システム」の適正な活用を追記。（P28）

・医療救護体制の整備の項目を追加。（P30）

・生活関連等施設の定義を追加。（P35）

第3章 避難行動要支援者の支援に関する平素からの備えの追加。（P37～P38）

第5章 国民保護に関する啓発

・事業所等への啓発促進を追記。（P41）

#### 第3編 武力攻撃事態への対処

第2章 市対策本部の設置等

・市対策本部の設置場所及び担当課の変更。（P46）

・広報手段を現状に変更。（P47）

・合同対策協議会について追記。（P50）

第4章 警報及び避難の指示

・E m - n e t 及びJ-A L E R T の追記。（P56）

・J-A L E R T での広報の周知の追記（P65）

・避難住民の復帰のための措置の追加。（P67）

第5章 救援

・着上陸侵攻への対応を追記。（P68）

- ・救援の細部内容の追加。 (P69～P72)
- ・医療活動等を実施する際の留意事項。 (P72～P73)

#### 第7章 武力攻撃災害への対処

- ・避難の指示に伴う市長の権限項目追加。 (P79)
- ・警戒区域の設定に伴う市長の権限項目追加。 (P80)
- ・危険物質等に関する措置命令の対象の項目追加。 (P84)
- ・武力攻撃原子力災害への対処を県地域防災計画にあわせ変更。 (P85)

#### 第9章 保健衛生の確保その他の措置

- ・保健衛生対策の項目追加。 (P89)
- ・防疫対策の項目追加。 (P89)
- ・感染症患者発生等への対応を追加。 (P90)
- ・食品衛生確保対策の項目追加。 (P90)

#### 第10章 国民生活の安定に関する措置

- ・就労状況の把握と雇用の確保の項目を追加。 (P92)
- ・生活再建資金の融資等の項目を追加。 (P92)

#### 第11章 特殊標章等の交付及び管理

- ・特殊標章等の交付及び管理権限者の項目追加。 (P95)

### 資料編

- ・用語の定義の追加、修正。 (P1～P4)
- ・各種団体の名称、住所、電話番号等の修正。 (各ページ)
- ・各種資料を現状に合わせて追加、修正。 (各ページ)
- ・資料1－2 市の主な出先機関の削除。
- ・資料1－2 関係指定行政機関及び関係指定地方行政機関等(自衛隊含む)の追加。  
(P9)
- ・資料1－3 市内関係機関の追加。 (P10)
- ・資料3－2 市対策本部の組織機構及び組織の機能を現状の体制に修正。  
(P36～P41)
- ・資料3－7 特殊標章関係資料を追加。 (P54～P60)
- ・新居浜市国民保護協議会条例を追加。 (P61)
- ・新居浜市国民保護協議会委員の追加。 (P62)

